

第361回矢板市議会臨時会

# 提出議案説明書

令和2年5月

矢板市

## 提 出 議 案 説 明 書

第361回矢板市議会臨時会に提出いたしました議案について、提案の理由を御説明申し上げる前に、市長就任に当たりまして、私の市政に対する所信の一端を申し上げます。

私はこのたびの選挙におきまして、多くの市民の皆さまからご支持いただき、市長として2期目の市政を担わせていただくことになりました。私に寄せられました市民の皆さまの温かい励ましと力強いご支援に対し、心から感謝申し上げますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

現在、世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、我が国においても4月16日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。県内においても感染者が確認されており、矢板市は市民の皆さまに最も身近な基礎自治体として、この新型コロナウイルスから市民の皆さまの生命と健康をしっかりと守っていかなくてはなりません。市民の皆さまからお寄せいただいたご期待にお応えするため、まずは、目前の危機として迫っている新型コロナウイルス対策に全力を尽くしてまいります。

全国では院内感染に起因する感染拡大や、それに伴う地域医療の機能低下、機能不全が大きな問題になっておりますことから、市内の医療機関の中核を担う国際医療福祉大学塩谷病院に対し、設備の導入や医師の確保などの支援に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルスの感染拡大とともに、その感染が長期化することで、矢板市内の景気も大幅な後退局面に陥っておりますので、国、県と連携し、景気対策を実施してまいります。

このような厳しい状況のもとではありますが、引き続き、市民の皆さまとともに「支え合い、人に優しい安全な矢板」の実現に向けて邁進してまいりたいと思いま

す。

我が国は本格的な人口減少局面に入ってきており、持続可能な矢板市をつくるためには、これまで行ってきた子育て支援や高齢者福祉の取組を更に進めていかななくてはならないと考えております。子育て支援としまして、子育て未来基金を活用した学校給食費の助成強化、矢板健康福祉センター跡地を活用した「(仮称)子ども未来館」の整備に取り組んでまいります。高齢者福祉においては、現在の定時定路線の市営バスに替え、来年秋を予定しておりますデマンド交通の導入を目指し、高齢者の移動・交通手段の確保にも取り組んでまいります。

「矢板の活力ある産業を創る」ため、シャープ工場跡地の有効利用や道の駅を拠点とするもうかる農業の推進、「矢板に新しい人の流れを創る」ため、スマートICや国道4号整備に伴う道路整備、スポーツツーリズム推進による関係人口の創出、おしらじの滝や日本遺産等による観光誘客などに取り組んでまいります。

また、市長就任以降、自転車を活用したまちづくり、日本遺産を活用した観光振興などで近隣市町との連携を図ってきたところではありますが、今後は気候変動対策においても連携を深めてまいりたいと考えております。

市政の運営にあたり、市民の皆さまにも、お知恵をお借りし、時には進んで汗を流していただき、矢板市が生き残るためにお力をお貸しいただきたいと思っております。更には、新たな民間活力を生かすなど、課題への対応や新たな事業の実現を通して、矢板ならではの「矢板モデル」「矢板スタイル」というべき創意工夫を発揮し、新たな矢板の未来を切り開きたいと考えております。そして、県内はもとより全国の小規模自治体のトップランナーになれるような市政運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましても、ご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

今回の臨時会に提出いたしました議案は、市長の専決処分事項承認5件、補正予

算 1 件及び条例の一部改正 1 件の計 7 件であります。

議案第 1 号 市長の専決処分事項承認については、専決第 3 号 令和元年度矢板市一般会計補正予算（第 8 号）であります。

新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、国庫支出金の変更に伴うもの、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び市債の確定に伴うもの並びに寄附金の増加に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ 1, 269 万 7 千円を追加計上し、予算総額を 154 億 1, 199 万 7 千円に補正したものであります。

まず、歳出についてご説明申し上げますと、総務費の戸籍住民基本台帳事務費、民生費の児童福祉対策事業及び児童館施設費並びに教育費の社会教育振興費及び図書館費に係る経費を追加計上いたしました。

これらに係る財源につきましては、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金及び寄附金を追加計上し、繰入金及び市債を減額いたしました。

あわせて、地方債につきましても、所要の補正をしたものであります。

緊急執行を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、法の定めるところにより専決処分をいたしました。

#### 参 考 地 方 自 治 法（抜すい）

##### （専決処分）

第 179 条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第 113 条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。以下省略

##### 2 省略

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 省略

議案第2号 市長の専決処分事項承認については、専決第7号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第1号）であります。

温泉センター施設運営事業、保健総務推進事業及び商業等活性化支援事業に係る経費で、歳入歳出にそれぞれ1,460万円を追加計上し、予算総額を134億7,860万円に補正したものであります。

まず、歳出についてご説明申し上げますと、民生費の温泉センター施設事業、衛生費の保健総務費及び商工費の商業振興費に係る経費を追加計上いたしました。

これらに係る財源につきましては、繰入金を追加計上いたしました。

緊急執行を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、法の定めるところにより専決処分をいたしました。

#### 参 考 地 方 自 治 法（抜すい） 省 略

議案第3号、議案第4号及び議案第5号 市長の専決処分事項承認については、専決第4号 矢板市市税条例の一部を改正する条例、専決第5号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例及び専決第6号 矢板市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法等の一部を改正する法律等が、令和2年3月31日に公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、それぞれ条例の一部を改正したものであります。

緊急執行を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、法の定めるところにより専決処分をいたしました。

参 考 地 方 自 治 法 ( 抜 す い ) 省 略

議案第6号 令和2年度矢板市一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出にそれぞれ32億2,390万円を追加計上し、予算総額を167億250万円に補正しようとするものであります。

まず、歳出についてご説明申し上げますと、総務費の特別定額給付金支給事業、衛生費の感染症対策事業に係る経費を追加計上いたしました。

また、職員給与費等についても、特別定額給付金支給事業に係る時間外勤務手当の調整を行いました。

これらに係る財源につきましては、国庫支出金及び寄附金を追加計上し、繰入金を減額いたしました。

議案第7号 矢板市営住宅条例の一部改正については、荒井市営住宅の一部を解体撤去したことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、議決されますようお願いいたします。